



04 9月20日～26日は動物愛護週間です

動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めることを目的に、「動物愛護週間」が設けられています。この機会を通して、動物を飼っている方も飼っていない方も、身近にいる動物へ理解を深め、動物との共生について考えてみましょう。



ペットを飼う前に

- ペットを迎える家族全員の合意があることを確認しておきましょう。
- ペットの一生に掛かる費用（食費、予防接種費など）を考えてみましょう。
- 食事やふん尿、においなど、隣近所に迷惑をかけずに飼えるか考えてみましょう。
- そのペットの寿命まで飼育（終生飼育）できるか考えましょう。

犬を飼っている方へ

- ふんの処理は飼い主の責任です。散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています。屋外に犬を連れて行く時は、必ずリードをつけましょう。
- 吠え声が他人の迷惑にならないように注意しましょう。



猫を飼っている方へ

- 交通事故や感染症などから猫を守るため、室内で飼いましょう。近所迷惑の予防にもつながります。
- 猫は年に2～4回の出産が可能で、1回の出産で4～5匹の子猫を産みます。生まれても飼えないなど不幸な命を増やさないため、また病気予防のためにも飼い猫には不妊・去勢手術を受けさせましょう。



購入した犬や猫のマイクロチップ情報の登録が義務化されました

令和4年6月1日、改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられました。マイクロチップを装着した犬や猫を家族に迎え入れた飼い主は、自分の住所や氏名、電話番号を登録する必要があります。

令和4年6月1日以前から犬や猫を飼っている方は、マイクロチップの装着は義務ではなく努力義務となります。

マイクロチップを装着すると、迷子になった時や災害時など、飼い主と離れ離れになった時に、マイクロチップ番号をデータベースと照合することで飼い主に連絡することができます。マイクロチップの装着については、かかりつけの動物病院などに相談してください。

Q：マイクロチップの装着の費用は？

A：一般的に3,000～10,000円程度です。これとは別に、所有者情報の登録で、オンライン申請の場合は300円、紙申請の場合は1,000円が必要です。

Q：マイクロチップはどこで装着できる？

A：動物病院など獣医師が専用の注入器を使って皮下に埋め込みます。



野良猫への無責任な餌やりはやめましょう

ふんによる被害など、猫に対する苦情が寄せられています。猫がかわいいからと無責任に餌やりだけをしていると、たくさんの猫が寄り付いてしまうようになります。寄り付いた猫たちの行動や鳴き声などが、知らず知らずのうちに、近隣の住民に迷惑をかけてしまう場合があります。無責任な餌やりだけでなく、自身の飼い猫として、トイレのしつけなども含め、責任を持って飼いましょう。

